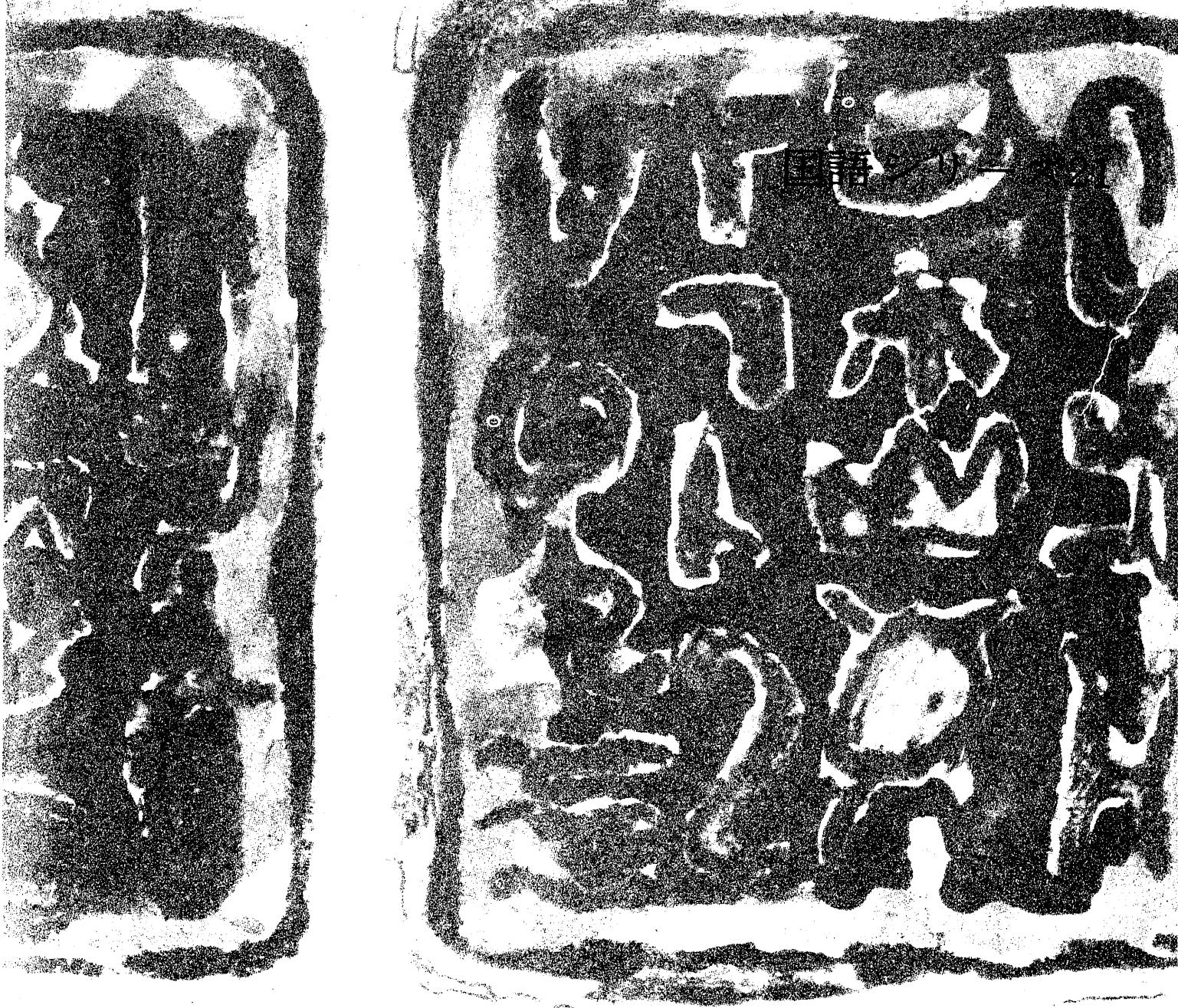


昭和35年 三訂版

方書きの文用

—資料集—



文部省

昭和 35 年 三訂版

国語シリーズ 21

公用文の書き方
—資料集—

文部省

刊行の趣旨

国語シリーズは、国語の改善と国語教育の振興に関する施策を普及徹底するために編集するものであります。

このシリーズは、これまで、国語問題編・国語教育編・国語生活編および国語教養編に分け、問題編では主として国語審議会の発表した事がらを、教育編では国語学習指導の方法などを、生活編では国民の言語生活に関する事がらを解説し、教養編では一般の国語教養を高めることを目的としてきました。

以上は、いずれも解説を主とするものであります。このたび、新たに資料編をおこして、国語の改善と国語教育の振興に関する基礎資料を刊行することとし、国語課においてその第1冊を編集しました。

すでに、問題編・教育編はそれぞれ6冊、教養編・生活編はそれぞれ4冊を刊行しましたが、各編にわたって今後も逐次刊行する予定であります。

昭和29年3月

文部省調査局国語課長 白石大二

まえがき

この本は、昭和27年4月4日内閣官房長官から各省庁事務次官あてに依命通知された「公用文作成の要領」をはじめ、それにいたるまでの公用文改善関係の次官会議の決定・申し合わせ・了解事項など、公用文の改善に關係のある資料を集めたものである。

なお、それに当用漢字表・同別表・同音訓表および現代かなづかいその他国語審議会で決定し、政府が採択して告示・訓令をもって公布したものをひとまとめにして編集した。

また、公用文改善の趣旨に基づいて文部省で作成した公文書の書式その他を付録として添えてある。

このたび、「送りがなのつけ方」が告示・訓令をもって公布されたので、これを機に、訂正増補した。

また、資料のうち、「公用文作成の要領」および付録1「文部省公文書の書式と文例」～付録4「公用文改善事業の沿革」を除き、昭和34年7月10日以前の告示・訓令、通達・通知、次官会議決定・申し合わせ、国語審議会建議等の送りがなは、もとのままにしてある。

昭和35年1月

もくじ

まえがき

1 公用文改善の趣旨徹底について (昭和 27. 4. 4 内閣閣甲第16号依命通知)	1
公用文作成の要領	1
2 次官会議 (決定・申合せ・了解)	19
○各官庁における文書文体等に関する件 (昭和 21. 4. 18) (次官会議決定)	21
○官庁用語を平易にする標準に関する件 (昭和 21. 6. 17) (次官会議申合せ)	21
○官庁の用字・用語をやさしくする件 (昭和 21. 12. 24 内閣閣甲第 418 号通達)	22
○官庁の用字・用語をやさしくすることについて (昭和 23. 6. 21 内閣閣甲第 255 号通達)	22
○公用文作成の基準について (昭和 24. 4. 5 内閣閣甲第 104 号通達)	23
○法令用語の改善について (昭和 29. 10. 7 (次官会議申合せ))	24
3 国語審議会の建議	25
○法令の用語用字の改善について (昭和 25. 11. 7) (建 議)	27
○公用文改善の趣旨徹底について (昭和 26. 10. 30) (建 議)	29
○公用文の左横書きについて (昭和 26. 10. 30) (建 議)	29
○これからのかたづけ語 (昭和 27. 4. 14) (建 議)	30
○町村の合併によって新しくつけられる 地名の書き表わし方について (昭和 28. 10. 8) (建 議)	30
○法令用語改善についての建議 (昭和 29. 3. 15)	33
4 五十音順 当用漢字音訓索引	34
5 現代かなづかいの要領	61

6 当用漢字表 (昭和 21. 11. 16)	464
内閣訓令第 7 号, 当用漢字表の実施に関する件	464
内閣告示第32号, 当用漢字表	464
7 現代かなづかい (昭和 21. 11. 16)	455
内閣訓令第 8 号, 現代かなづかいの実施に関する件	455
内閣告示第33号, 現代かなづかい	455
8 当用漢字別表 (昭和 23. 2. 16)	438
内閣訓令第 1 号, 当用漢字別表の実施に関する件	438
内閣告示第 1 号, 当用漢字別表	438
9 当用漢字音訓表 (昭和 23. 2. 16)	432
内閣訓令第 2 号, 当用漢字音訓表の実施に関する件	432
内閣告示第 2 号, 当用漢字音訓表	432
10 当用漢字字体表 (昭和 24. 4. 28)	382
内閣訓令第 1 号, 当用漢字字体表の実施に関する件	382
内閣告示第 1 号, 当用漢字字体表	382
11 人名用漢字別表 (昭和 26. 5. 25)	378
内閣訓令第 1 号, 人名用漢字別表について	378
内閣告示第 1 号, 人名用漢字別表	378
12 ローマ字のつづり方 (昭和 29. 12. 9)	376
内閣訓令第 1 号, ローマ字のつづり方の実施について	376
内閣告示第 1 号, ローマ字のつづり方	375
13 送りがなのつけ方 (昭和 34. 7. 11)	372
内閣訓令第 1 号, 送りがなのつけ方の実施について	372
内閣告示第 1 号, 送りがなのつけ方	371

[付 錄]

1 文部省 公文書の書式と文例	69
総 説	77
書式文例	84
公用文作成の要領（省略）	
送りがなのつけ方（昭和 34. 7. 11 内閣告示第1号）.....	176
文部省 公用文送りがな用例集	183
用字用語例(付 当用漢字字体表抄).....	259
公文書あて先の名称	287
2 文部省あて公文書の書式	289
3 文部省 電話のかけ方	329
4 公用文改善事業の沿革	339
5 内閣法制局 法令用語の改正の方針	353
法令用語改正要領	354
6 内閣法制局 法令用語の送りがなのつけ方について	361
法令用語の送りがなのつけ方	362